

令和元年度 第2回全体庁議（5月17日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) コミュニティ・スクールの導入について[学校教育部]
----	-------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健全な育成に取り組んでいくコミュニティ・スクールの導入と本年度の導入校等について、令和元年5月29日の建設文教委員会に報告を行うもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 導入の背景・趣旨

本市では、これまでも様々な事業等により、学校・家庭・地域の連携・協働を推進してきたが、これらの取り組みを基盤にコミュニティ・スクールを導入することで、それぞれの主体が共有した目標やビジョンに向かって、連携・協働を一層促進し、子どもたちの健全な育成に取り組んでいくことを目指すもの。

2 本年度の導入校と選定理由

本年10月に、地域との連携が継続して行われている8校に5つの学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを先行的に導入する。

- (1) 緑丘小学校、啓北小学校、つつじが丘小学校(1校で1協議会を設置)
- (2) 常広第七中学校・大正小学校・愛国小学校(3校で1協議会を設置)
- (3) 大空中学校・大空小学校(2校で1協議会を設置)

3 導入校の拡大

今後3年程度で全ての市立小中高校においてコミュニティ・スクールの導入を目指す。

■ 今後のスケジュール

本年10月のコミュニティ・スクール導入に向けて取り組んでいく。

- ・ 令和元年5月29日 建設文教委員会へ報告
- ・ 令和元年6月～9月 コミュニティ・スクール導入校における準備作業
(協議会委員の選定、組織体制の検討等)
学校運営協議会規則の制定
- ・ 令和元年10月 協議会委員の任命、5つの協議会を設置しコミュニティ・スクール開始

■ 審議結果

- ・ 同内容で、5月29日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし